

神戸市看護大学情報処理教室利用規程

(目的)

第1条 この規程は神戸市看護大学（以下「本学」という。）が設置する情報処理教室等の利用に関し、必要な事項を定める。

(所管)

第2条 情報処理教室等の利用にかかる許可・承認は情報センター長の所管とする。

(情報処理教室等の範囲)

第3条 この規程に定める情報処理教室等は、次の各号をいう。

(1) 情報処理教室

教育棟北館1階情報処理教室

(2) 情報処理設備

情報処理教室に設置されているコンピュータなどの什器、備品およびネットワーク設備

(利用者)

第4条 情報処理教室等を利用できる者は、次の各号に該当する者とする。

(1) 本学教職員

(2) 本学学生（院生、科目等履修生、研究生を含む。以下同じ）

(3) 情報処理教育、システム運営上において必要と情報センター長が認めた者

(利用の範囲等)

第5条 情報処理教室等の利用の範囲並びに利用の優先順位は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 本学における授業・補習授業

(2) 本学学生の自習、研究

(3) 本学教員の教育・研究

(4) 本学職員の業務遂行

(5) その他、大学が認めた行事

(利用時間)

第6条 情報処理教室等を利用できる日、時間は、次のとおりとする。ただし、情報センター長が情報処理設備の維持管理等で必要とする場合は、その利用を停止することができる。

(1) 本学の土日、祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日までの8時から20時まで

(2) 前号に規定する日、時間のほか、情報センター長が必要と認めるとき

(利用申請)

第7条 情報処理教室等を個人で利用する場合は、その利用申請を必要としない。ただし、第6条第1号で規定される時間外で利用する場合および団体で情報処理教室を一定の期間占有して利用しようとする場合は、その代表者が情報センター長の承認を得て総務課庶務係において所定の手続きを取らなければならない。

(情報処理設備利用のID登録申請)

第8条 情報処理設備を利用しようとする者は、「ユーザー登録申請書」を総務課学務係に提出し、情報センター長の承認を得て、IDを交付されなければならない。ただし、一度承認を受けたものは承認期間中に重複して申請することはできない。また、登録手続きにおいては次の各号に従うものとする。

(1) 入学初年度に情報処理関連授業を履修する者は、授業担当教員が登録手続きを行うため、登録手続きを不要とする。

(2) 前号以外の本学学生並びに第4条第3号の利用資格者が承認を得ようとするときは、所定の登録手続きを行わなければならない。

(3) 情報センター長は、登録申請に基づき、その利用を適当と認めた者に個人IDを設定し、その利用を承認するものとする。

(4) 承認を受けた者が個人IDを保持できる期間は、承認時から承認を受けた期間とする。

(情報処理教室での禁止事項)

第9条 情報処理教室内で次の各号に定める行為をしてはならない。ただし、第1号及び第2号の行為に

ついて、情報センター長の許可を得た場合は、この限りではない。

(1) 設置コンピュータへの指定機器以外の機器の接続・利用

(2) 設置コンピュータ設備、什器および備品等の室外への持ち出し

(3) コンピュータにインストール済みのソフトウェアの複製等、法律に違反する行為

(4) 機器を個人で占有する等、共同利用の妨げとなる行為

(5) 飲食

(6) その他、コンピュータの維持管理に支障となる一切の行為

(情報処理設備利用での遵守事項)

第10条 情報処理設備の利用にあたっては、次の各号を遵守しなければならない。

- (1) 電子作成物の管理等は、利用者の責任において行うこと
- (2) 承認された個人IDを他人に貸与しないこと
- (3) 個人の電子作成物をコンピュータに備えられたハードディスク（システムディスク）への書き込みをしないこと
- (4) 資源の節約に努め、電子作成物のプリンター出力等は制限値を超えないこと
- (5) その他、適宜告知された制限事項に従うこと
(機器等の弁償)

第11条 利用者が故意または過失により、情報処理設備、備品等を滅失又は段損した場合には、相当の弁償または、現状回復をしなければならない。ただし、情報センター長がやむをえないと認めた場合は、弁償および現状の回復を免除することがある。

(利用の停止・取梢)

第12条 情報センター長は、利用者がこの規程に違反した場合は、利用を停止することができる。

(その他)

第13条 この規程に定めるものの他、情報処理教室等の利用に関し必要な事項は、情報センター長が定める。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年11月8日から施行する。